

自動販売機設置に伴う電気料金について

自動販売機設置場所貸付に係る電気料金については、下記のとおりとなりますので
ご了承願います。（電力の契約内容により電気料金単価が異なります。）

記

（1）電気料金請求額（北陸電力電気料金に基づく）

○電気料金請求額＝電気料金単価×電気使用量

電気料金単価＝契約電力単価・燃料費調整単価・再生可能エネルギー発電促進賦課金

※消費税相当額を含みます。

（2）施設ごとの契約電力

○業務用電力 1. 七尾サンライフプラザ（七尾市文化ホール含む）

2. 七尾総合市民体育館

3. 七尾市城山陸上競技場

4. 七尾城山野球場

○従量電灯ネクスト 1. 七尾市城山体育館

※なお、電気料金の請求については、契約金額と合わせて半期ごとに請求いたします。